災害ボランティア受入方針

改訂後

１　募集及び受付

〇市町村社会福祉協議会は、災害ボランティア募集時に、以下の点に留意することとする。

〇ボランティア受付時には、発熱等の体調異常がないかを確認する。また、連絡先（住所、氏名、携帯電話番号）の提出を求める。

○募集は事前登録制とし、受付時の手続き時間の短縮を図る。また、集合時間や募集人数の上限を設定するなど、多数のボランティアが集中することを避ける。

２　健康状態の確認と感染症対策の徹底

　〇市町村社会福祉協議会は、市町村災害ボランティアセンターにおいて、毎日、活動前にボランティアに対して体調の確認を実施し、体調に異常がある場合は、参加を止める。

　〇市町村社会福祉協議会は健康状態等の確認のため、市町村災害ボランティアセンターに保健師または看護師を原則、常駐させる。また、感染時に備え、県の保健所との連絡体制を整える。

　○ボランティアセンターにおいては、こまめな手洗い・消毒の推奨や、定期的な換気を行うなど、基本的な感染症対策を実施する。